

「税制セミナー」開催のご案内
※どなたでも受講できます。(受講無料)

各 位

公益社団法人能代法人会

税制セミナー「キャッシュレス納付の利用について」

並びに「インボイス制度の概要」開催のご案内

最近の税務行政についての理解を深めるとともに税知識の習得を図るため税制セミナー「キャッシュレス納付の利用について」「インボイス制度の概要」を開催いたします。

令和元年10月1日消費税率引上げ時に「軽減税率制度」が実施されましたが、同時に令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」導入も規定されました。

令和5年10月1日から「適格請求書発行事業者」になろうとするときは、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を税務署長に提出する必要があります。

昨年10月1日より「適格請求書発行事業者」の登録申請ができるようになりました。

税制セミナーでは、「キャッシュレス納付の利用について」と「インボイス制度の概要(事業者の方にとっておいていただきたいインボイス制度の基本的な仕組み及び導入で変わること、適格請求書発行事業者登録のしかた等)」を説明いたします。

記

1 日 時 令和4年12月5日(月) 15時30分～17時00分

2 会 場 能代市柳町9番23号 「プラザ都」

3 内 容

(1) 「キャッシュレス納付の利用について」

講師 能代税務署長 深山 竜幸氏

(2) 「インボイス制度の概要」

講師 能代税務署法人課税部門統括国税調査官 奈良 裕丈氏

◆仕入税額控除の仕組み ◆インボイス制度の基本的な仕組み及び導入で変わること ◆適格請求書発行事業者登録のしかた等

4 受講料 無料

～参加をご希望の方へのお願い事項～

- ① マスクを必ず着用してください。
- ② 入場前の検温並びに手指の消毒にご協力ください。
- ③ 体調不良の方は入場をお断りすることがございます。

申込みは、11月21日(月)までに能代法人会へお願いいたします。

公益社団法人能代法人会 電話54-8351 FAX55-1941

以上

能代法人会事務局 行き

(FAX 55-1941)

参加ご希望の方は11月21日(月)までにFAXしてください。

12月5日(月)開催の

税制セミナー「キャッシュレス納付の利用について」
並びに「インボイス制度の概要」に出席します。

事業所名

出席者名

電話番号

FAX 番号
